

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第75期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	ダイヤモンド電機株式会社
【英訳名】	DIAMOND ELECTRIC MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役専務 武藤 靖
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区塚本1丁目15番27号
【電話番号】	06（6302）8141（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 安藤 武始
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田2丁目2番22号 梅田阪神第2ビルディング
【電話番号】	06（4799）6886
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 安藤 武始
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期連結 累計期間	第75期 第3四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高 (千円)	30,566,765	37,649,485	41,096,111
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△39,919	1,012,309	530,023
当期純利益又は四半期純損失 (△) (千円)	△124,371	△1,294,180	224,763
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△58,932	△624,610	823,134
純資産額 (千円)	6,170,877	6,427,958	7,054,585
総資産額 (千円)	25,813,492	30,227,653	26,944,297
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△13.79	△143.52	24.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.7	21.1	26.0

回次	第74期 第3四半期連結 会計期間	第75期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	47.65	31.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて追記があった事項は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(5) 法的規制

当社グループ各社は、知的財産権の保護に関する規制、環境規制、商取引、投資又は輸出入、公正競争、労働、租税等にかかる所在国・地域の各種法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規則又はその運用にかかる変更は、当社グループの事業活動への制約、法令遵守対応にかかる費用又は法令諸規則違反による当社グループへの過料賦課等によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(追記)

当社グループは、平成25年7月16日（米国時間）、米国司法省との間で、当社顧客への一部自動車部品（点火コイル）の販売に関して米国独占禁止法に違反したとして、総計罰金19百万米ドル（18億73百万円）を5年分割で支払うことに合意し、司法取引契約を締結いたしました。当該罰金につきましては、特別損失として一括計上しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、景気刺激策により景気回復が持続するとともに、円高是正や株価上昇が進み、輸出企業を中心に企業収益改善が鮮明になってきました。海外におきましても、欧州債務問題、中東情勢などの不安要因が残るものの、米国及び新興国は緩やかな成長が続いております。

このような状況の下、当社グループは、成長が見込まれる海外市場及び新製品市場に対して経営資源を重点的に配分するとともに、昨年導入したERPシステムを活用した生産活動の効率化に注力いたしました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、自動車機器事業での海外市場の続伸に加えて、円安継続による増収効果等により、376億49百万円（前年同期比23.2%増）と大きく伸張いたしました。営業利益は量産効果等により8億86百万円（前年同期は営業損失85百万円）、経常利益は為替差益の発生等により10億12百万円（前年同期は経常損失39百万円）、四半期純損失は米国司法省との司法取引に伴う罰金を一括計上したことから12億94百万円（前年同期は四半期純損失1億24百万円）となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりです。

① 自動車機器事業

自動車機器事業は、国内市場では軽自動車の販売好調の継続、海外市場では米国・中国・タイを中心とした販売が大きく伸張し、売上高269億22百万円（前年同期比27.4%増）となりました。利益面では、高水準の研究開発費や投資負担を量産効果により吸収し、セグメント利益は15億円（前年同期比239.5%増）となりました。

② 電子機器事業

電子機器事業は、パワーコンディショナー等の太陽光発電関連製品の市場投入、中国での販売増等により、売上高は107億27百万円（前年同期比13.8%増）となりました。利益面では、量産効果によりセグメント利益は5億80百万円（前年同期比10.7%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当社グループは、自動車機器事業における開発・生産・品質保証力と電子機器事業における電力変換技術・制御技術・実装技術の総合力をもって、燃費向上・省エネ・省資源・環境負荷物質の低減等地球環境問題に対応する新技術の開発に努めてまいりました。

自動車機器事業におきましては、点火系専門メーカーとしてのノウハウを活かして、燃費向上を目的としたエンジン制御の高度化・HVを含む自動車の各種制御に関する製品開発を進めており、当期はHV関連製品を製品化しました。当第3四半期連結累計期間の研究開発費は、15億4百万円であります。

電子機器事業におきましては、得意分野である電力変換技術、高電圧発生技術をベースに、従来のホームエレクトロニクスだけでなく、新（代替）エネルギー市場の拡大を睨んだ住宅用パワーコンディショナーのラインナップの拡充及び高付加価値化に取り組んでおります。当第3四半期連結累計期間の研究開発費は、3億98百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	36,500,000
計	36,500,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成25年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年2月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,149,400	9,149,400	㈱東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	9,149,400	9,149,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（千株）	発行済株式総数 残高（千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	9,149	—	2,190,000	—	3,882,941

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 132,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,949,000	8,949	—
単元未満株式	普通株式 68,400	—	—
発行済株式総数	9,149,400	—	—
総株主の議決権	—	8,949	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式632株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
ダイヤモンド電機株式 会社	大阪市淀川区塚本1丁目 15番27号	132,000	—	132,000	1.4
計	—	132,000	—	132,000	1.4

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。なお、平成26年1月10日付で役員の異動があり、代表取締役の異動について臨時報告書を提出しております。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	池永 重彦	平成26年1月10日
代表取締役副社長	池永 辰朗	平成26年1月10日

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役専務	常務取締役	武藤 靖	平成26年1月10日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,395,753	3,136,249
受取手形及び売掛金	※1, ※3 6,699,192	※1, ※3 7,606,941
電子記録債権	—	305,365
商品及び製品	1,170,784	1,227,074
仕掛品	383,782	564,327
原材料及び貯蔵品	1,915,210	2,271,301
その他	1,181,056	1,392,174
貸倒引当金	△16,391	△17,953
流動資産合計	14,729,387	16,485,482
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,655,894	2,730,840
機械装置及び運搬具（純額）	4,264,226	4,313,064
土地	2,291,613	2,298,367
建設仮勘定	539,401	1,264,584
その他（純額）	574,708	679,179
有形固定資産合計	10,325,844	11,286,036
無形固定資産	372,022	364,610
投資その他の資産		
投資有価証券	972,149	1,642,252
その他	547,143	451,521
貸倒引当金	△2,250	△2,250
投資その他の資産合計	1,517,042	2,091,524
固定資産合計	12,214,909	13,742,171
資産合計	26,944,297	30,227,653

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 7,569,703	※1 9,037,439
短期借入金	※2 4,139,256	※2 3,258,984
1年内返済予定の長期借入金	1,413,278	※2 1,423,634
未払金	1,981,819	2,760,281
未払法人税等	50,506	170,340
賞与引当金	276,339	330,325
その他	431,956	853,365
流動負債合計	15,862,860	17,834,372
固定負債		
長期借入金	2,130,072	※2 2,965,193
長期未払金	585,999	1,833,490
退職給付引当金	779,770	775,619
役員退職慰労引当金	235,105	95,900
その他	295,905	295,119
固定負債合計	4,026,852	5,965,322
負債合計	19,889,712	23,799,695
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,190,000	2,190,000
資本剰余金	3,882,941	3,882,941
利益剰余金	1,537,236	243,055
自己株式	△61,220	△62,137
株主資本合計	7,548,957	6,253,860
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	259,130	437,614
繰延ヘッジ損益	1,619	△7,364
為替換算調整勘定	△804,617	△315,825
その他の包括利益累計額合計	△543,867	114,424
少数株主持分	49,495	59,673
純資産合計	7,054,585	6,427,958
負債純資産合計	26,944,297	30,227,653

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	30,566,765	37,649,485
売上原価	25,403,032	30,962,294
売上総利益	5,163,732	6,687,191
販売費及び一般管理費	5,249,538	5,800,397
営業利益又は営業損失(△)	△85,806	886,793
営業外収益		
受取利息	5,110	4,419
受取配当金	16,347	19,550
為替差益	75,971	184,923
その他	59,837	59,131
営業外収益合計	157,267	268,024
営業外費用		
支払利息	80,840	93,299
手形売却損	914	2,159
支払手数料	2,559	37,517
その他	27,066	9,531
営業外費用合計	111,380	142,508
経常利益又は経常損失(△)	△39,919	1,012,309
特別利益		
固定資産売却益	9,642	23,564
特別利益合計	9,642	23,564
特別損失		
固定資産売却損	98	6,568
固定資産除却損	1,021	621
独禁法関連損失	—	※ 2,043,961
特別損失合計	1,120	2,051,150
税金等調整前四半期純損失(△)	△31,398	△1,015,276
法人税等	81,363	267,625
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△112,761	△1,282,902
少数株主利益	11,609	11,277
四半期純損失(△)	△124,371	△1,294,180

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△112,761	△1,282,902
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7,220	178,484
繰延ヘッジ損益	5,895	△8,983
為替換算調整勘定	55,154	488,791
その他の包括利益合計	53,829	658,292
四半期包括利益	△58,932	△624,610
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△70,542	△635,887
少数株主に係る四半期包括利益	11,609	11,277

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	40,068千円	33,877千円
支払手形	464,554	505,460

※2 財務制限条項

(1) 取引銀行4行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ① 各事業年度末日及び第2四半期会計(累計)期間の末日における連結及び単体の損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- ② 各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- ③ 各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成24年3月期末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	1,230,000	870,000

(2) 取引金融機関とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ① 各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- ② 各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- ③ 各事業年度末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
コミットメントラインの総額	一千円	1,800,000千円
借入実行残高	—	1,458,000

(3) 取引金融機関と実行可能期間付タームローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、第2四半期会計（累計）期間の末日においては個別借入及び本借入の利率が変更になり、また、事業年度末日においては借入金を一括返済することがあります。

- ① 各事業年度末日及び第2四半期会計（累計）期間の末日における連結及び単体の損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- ② 各事業年度末日及び第2四半期会計（累計）期間の末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- ③ 各事業年度末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を前年度決算期の末日における純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
借入限度額	一千円	500,000千円
借入実行残高	—	250,000

※3 債権流動化による譲渡残高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形及び売掛金	1,136,701千円	1,152,335千円

4 訴訟事項等

前連結会計年度（平成25年3月31日）
該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

平成25年7月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、当社及び当社の米国子会社に対して複数の集団訴訟が提起されています。なお、訴状には、請求金額の記載はありませんが、当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

（四半期連結損益計算書関係）

- ※ 独禁法関連損失の内容は、当社顧客への一部自動車部品（点火コイル）の販売に関して米国独占禁止法に違反したことによるものであり、その内容は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
罰金	一千円	1,873,000千円
弁護士費用及び米国司法省調査義務 履行費用	—	170,961

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	1,230,336千円	1,393,109千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	45,099	5	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	自動車機器事業	電子機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,138,429	9,428,335	30,566,765	—	30,566,765
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	21,138,429	9,428,335	30,566,765	—	30,566,765
セグメント利益	442,057	524,766	966,824	(1,052,630)	△85,806

(注) 1. セグメント利益調整額1,052,630千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用1,052,630千円であります。なお、全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	自動車機器事業	電子機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,922,074	10,727,411	37,649,485	—	37,649,485
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	26,922,074	10,727,411	37,649,485	—	37,649,485
セグメント利益	1,500,854	580,804	2,081,658	(1,194,864)	886,793

(注) 1. セグメント利益調整額1,194,864千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用1,194,864千円であります。なお、全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△13円79銭	△143円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△124,371	△1,294,180
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△124,371	△1,294,180
普通株式の期中平均株式数(株)	9,019,644	9,017,216

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(決算日後の状況)

特記事項はありません。

(訴訟)

四半期連結貸借対照表関係の注記 4 に記載の通りであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

ダイヤモンド電機株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 洪 性禎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀内 計尚 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイヤモンド電機株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイヤモンド電機株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。